

よりよい増強をするために、スケジュール

《 参考 》

古河東ロータリー 2011年

高橋年度	5月10日	定例理事会		これからの増強について
"		↓		
"	5月17日	クラブ協議会		よりよい増強をするため
"		↓		
柿沼年度	8月2日	外部卓話～日立港RC飯田宏直前会長		よりよい増強をするため
"		↓		
"	8月23日	会長の時間～数字で見るロータリー		若年層と企業退職者の現状比較
"		↓		
"	11月1日	RI会長賞について		RI会長から読み取る新会員の狙い所
"		↓		当クラブ財政状態の把握
"	11月15日	定例理事会で原案検討		具体的金額提示
"		↓		
"	同日	全会員へ改正案を配布しご検討頂く		例会10日前に改正案を渡す
"		↓		
"	11月29日	クラブ協議会		よりよい増強をするために③
"		↓		
"	12月6日	ある任意の例会日	→	会員総数の1/3が出席しその出席会員の2/3の賛成で成立



根回し!

関係者への
事前の一声を
忘れずに

役員を選挙するための総会を年次総会と呼ぶそうです。
またロータリーには臨時総会という定義はなく、規約改正や聴聞のために開かれる会合のことを「定足数を満たした例会」と表現するとのこと

規程審議会での変更による定款、細則の理想的な変更の手順

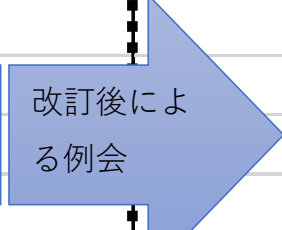
R年度	2021 - 2022		2022 - 2023			2023 - 2024		
R I	規定審議会		10.11頃	12.1頃				
	2022.4/11~15		英語版、	日本語版の手続要覧完成				
	地区代表議員参加							
地区、各 クラブ	R Iや地区などから情報	→クラブ会員への周知						
	地区リーダー、地区委員への周知	G月信、外部卓話	外部卓話	12.1月頃 理事会で定款、細則変更プロジェクト委員会の立上承認	2.3月頃 クラブに沿った定款、細則変更の検討会実施	クラブ協議会の実施	理事会承認	ある例会の日に 21日前に原案配布
								より効果的なクラブを目指し、 クラブ委員会構成を見直し、 クラブリーダーの役割と責務を与え、 標準の定款によりクラブ定款を改訂し、 推奨の細則に準拠した、 <u>クラブにマッチするクラブ細則に修正を加えましょう</u>
								改訂後による例会

この部分の流れは、規定審議会以外でのクラブ細則変更に準用する

12.1月頃
理事会で定款、細則変更プロジェクト委員会の立上承認

2.3月頃
クラブに沿った定款、細則変更の検討会実施

定足数を満たした例会



クラブ細則は、クラブを円滑に運営
するための、各クラブ個別の具体的
な規約

ロータリー章典

● 推奨ロータリークラブ細則

= 本規則は単に推奨されるにすぎない。
従ってRCは、クラブ定款および国際
ロータリーの定款・細則と矛盾しない
限り、クラブ自身の事情に応じて変更
することができる。

なぜクラブ細則を改定する必要があるのか

- ロータリークラブは、クラブ定款とクラブ細則に基づいて運営される。(運営のルール)
しかし、実際は、細則が実態と遊離し、慣例や前例に従った運営に陥っている。
- クラブ細則は、クラブの実態に合わせて定期的に見直す必要がある。
(公正で透明性の高い運営)
- 組織体制が改まる毎年度替わりに改定することが望ましい。
- **クラブ細則改定は、会長E・幹事Eの責務。**

D. E. I

を駆使して、個々が学び、話し合い、
より柔軟性を持って、
あるべきクラブを目指して
クラブ細則を直しましょう！

参加しやすいクラブ

入ってよかった、
いてよかった

変化を受け入れよう！

- Diversity
- Equity
- Inclusion

多様性
公平さ
包摂的な

この2つを支える（補完する）
インクルーシブに計画や意思決
定への参加させ、クラブに認め
られている（帰属意識）と実感
させよう！



さあ皆さん、**豊かさ**を求め
行動を起こし、
想像をして、
「魅力あるクラブ作り」

を目指し、
クラブ定款・細則を
見直しましょう！